

監査報告書

公益社団法人島根県断酒新生会

理事長 竹田 一 男 殿

令和 4 年 4 月 6 日

監事 山根 良人 

監事 吉川 英一 

私たち監事は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

当法人の監査をするにあたって、監事間で意思疎通をはかり、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会議帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は適正に処理されていると認めます。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以上